

# 非常勤歯科衛生士の採用選考について

平成 24 年 3 月 1 日

世田谷区歯科医師会口腔衛生センターに勤務する非常勤歯科衛生士を雇用するにあたり下記により選考を行います。

## 記

1. 採用予定者数：若干名
2. 応募資格：歯科衛生士免許を有すること
3. 主な勤務条件
  - 1) 勤務場所 公益社団法人 東京都世田谷区歯科医師会  
口腔衛生センター歯科診療所  
〒156-0043 世田谷区松原 6-4-1
  - 2) 仕事の内容 一般の診療所では診療が困難な心身障害者を対象とする歯科診療所において、歯科衛生士として診療業務の補助にあたります。
  - 3) 就業時間
    - ①毎月の月曜日、第 2 水曜日、第 1・第 4 木曜日  
→ 午前 9 時から午後 1 時まで（勤務時間 4 時間）
    - ②毎月の第 2・第 3 木曜日  
→ 午前 9 時から午後 4 時まで  
（休憩時間 1 時間、勤務時間 6 時間）
    - ③上記の勤務時間を原則としますが、他の希望者と調整が可能な場合、特定の曜日を希望することは可能です。
  - 4) 休暇 「契約職員就業規程」に定める日数
  - 5) 基本賃金 1 時間 1,500 円より
  - 6) 賃金の支払日と方法 毎月 25 日に指定の口座に振り込み
  - 7) 手当等 交通費支給
  - 8) 雇用の期間 平成 24 年 4 月 1 日より平成 25 年 3 月 31 日まで  
（更新の可能性あり。ただし 4 回の更新を限度とします。）
4. 応募書類：履歴書（市販の様式で可。採用後に歯科衛生士免許証の写しを提出）
5. 選考の期日：随時
6. 本件に関する問合せ先  
世田谷区歯科医師会 事務局 中村  
Tel 03-5376-2111 Fax 03-5376-3311  
[seshikai@gol.com](mailto:seshikai@gol.com)